

# 長期優良住宅の認定申請窓口が変わります

山口県住宅課

平成30年4月1日より、「岩国市」が限定特定行政庁から特定行政庁に変わります。

このことに伴い、岩国市内の長期優良住宅の認定については全て岩国市で行います。

## 現在の窓口

- ・ 建築基準法第6条第1項第4号の住宅  
→ 岩国市役所 開発指導課
- ・ 上記以外の住宅  
→ 山口県庁 住宅課

## 平成30年4月1日以降の窓口

- ・ 全ての住宅 → 岩国市役所 開発指導課

※県が認定を行った物件の完了報告書の提出についても、平成30年4月1日以降は岩国市に提出してください。

※長期優良住宅の認定申請以外でも、建築確認、中間検査、完了検査、建築許可、定期報告、相談等の窓口が変更となります。

### 問い合わせ先

岩国市 都市建設部 開発指導課

TEL 0827-29-5165

山口県 土木建築部 住宅課

TEL 083-933-3883